

酒田市の住居の状況

住居種類		世帯数(世帯)	世帯数構成比(%)	世帯人員(人)	世帯人員構成比(%)	1世帯当たり人員(人)	摘要		
一般世帯	一般世帯に 住む		39,263	99.6	97,200	96.9	2.48		
		主世帯	持ち家	38,765	98.4	96,485	96.2	2.49	
			公営・都市再生機構・公社の借家	38,562	97.9	96,124	95.9	2.49	
		住宅以外に住む一般世帯	民営の借家	29,905	75.9	81,526	81.3	2.73	
			給与住宅	863	2.2	1,749	1.7	2.03	
			間借り	6,764	17.2	11,234	11.2	1.66	
			給与住宅	1,030	2.6	1,615	1.6	1.57	社宅等
		間借り	203	0.5	361	0.4	1.78		
		住宅以外に住む一般世帯	497	1.3	713	0.7	1.43	旅館、工場等の管理人等	
		住居の種類「不詳」	1	0.0	2	0.0	2.00		
施設等の世帯	139	0.4	3,073	3.1	22.11	学生寮、病院、社会施設等に居住する世帯			
合計	39,402	100.0	100,273	100.0	2.54				

令和2年10月1日現在

※構成比について、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

昭和60年以降の国勢調査では、住居の様態により、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

一般世帯とは、次のものをいいます。

- 1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- 2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- 3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

施設等の世帯とは、次のものをいいます。

- 1) 寮・寄宿舎の学生・生徒一学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- 2) 病院・療養所の入院者一病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- 3) 社会施設の入所者一老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- 4) 自衛隊営舎内居住者一自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- 5) 矯正施設の入所者一刑務所及び拘留所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- 6) その他一定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

※表は、e-Stat政府統計の総合窓口に掲載「令和2年国勢調査人口等基本集計」18-4表、18-5表、及び18-6表をもとに、施設等に住む世帯のデータを加え、独自に集計したものです。